

「感染制御・予防接種・医療体制」のコロナ禍での本市の主な取組

(1) 感染制御（本市行動計画の第3部第6章「まん延防止」、第10章「検査」、第11章「保健」対策項目等に盛り込む）

感染拡大防止の要である本市保健所の体制を段階的に強化し、全庁を挙げて災害時に準じた応援体制を構築。また、京都府保健環境研究所と合築整備した本市衛生環境研究所をはじめ連携協定を締結した京都大学医学部附属病院や各関係機関と連携して市民の検査需要に対応。

取組例	行動計画への反映(案)
府市の地方衛生研究所の連携に係る協定書を締結し、一時に多数の検査を行う必要が生じた場合等に相互の協力支援により迅速かつ的確な対応を可能に また、休日を含めて検査需要に柔軟に対応	衛生環境研究所は、検査部門の人員確保や専門的人材の育成のほか、関係機関との連携など、平時から病原体の検査体制の強化を計画的に進める
京都大学医学部附属病院と包括連携協定を締結、本市の対策等に適宜助言をいただくとともに一時に多量のPCR検査を依頼、福祉施設等の集団感染事例へのアプローチなど、全般で協力して対策を実施	平時から大学病院の検査部等の協力を得ておくなど、有事に備えた検査体制の拡充等に努める

「感染制御・予防接種・医療体制」のコロナ禍での本市の主な取組

取組例	行動計画への反映(案)
民間事業者の力も活用して保健所で感染症対策に従事する職員を増員するとともに、各波の感染者数に応じた全庁を挙げた保健所応援体制を構築、また専門職による応援チーム「京都市版IHEAT」を市内の看護系大学等の協力を得て結成	健康危機発生時に速やかに体制確保ができるよう平時から保健所応援体制を構築するとともに、IHEAT要員の支援を受けることができるよう、IHEAT要員の受入体制を整備 また、保健所応援職員及びIHEAT要員に対し、研修・訓練を行う
感染拡大時の陽性者登録や、軽症患者等の容態変化等の相談に対応、必要な場合に的確に医療につなぐとともに、保健所の業務効率化を図るため「京都市新型コロナ陽性者臨時フォローアップセンター」を開設(令和4年2月)	有事には外部委託や他の市町村の協力等を活用しつつ、積極的疫学調査や健康観察等を実施できるよう体制を整備する

「感染制御・予防接種・医療体制」のコロナ禍での主な課題

(1) 感染制御（本市行動計画の第3部第6章「まん延防止」、第10章「検査」、第11章「保健」対策項目等に盛り込む）

課題	行動計画への反映(案)
中長期的に複数の感染拡大の波が来る可能性があること、一時に多量の検査を行う必要が生じる可能性があること等から、民間検査機関への委託も含め、速やかかつ柔軟な検査体制の整備を平時から検討することが必要	速やかな検査体制の整備のため、衛生環境研究所と民間検査機関、医療機関等の役割分担を平時から確認するとともに、検体の搬送方法の検討など必要に応じた準備を進める
アナログでの業務スキームでは、感染拡大時に感染症患者の情報管理・共有等が困難になる場面があったため、早期のICT活用により市民の利便性向上と業務効率化を図ることが必要	感染症サーベイランスシステム等ICTの活用により、感染者数の把握や健康観察、医療機関の病床の稼働状況等の把握を行うよう準備を進める

「感染制御・予防接種・医療体制」のコロナ禍での主な課題

課題	行動計画への反映(案)
患者や濃厚接触者への対応では、効率化の観点から感染拡大の規模に応じた調査項目の重点化が必要	感染症の特徴や病原体の性状、流行状況、保健所等における業務負荷を勘案し、国が示す方針も踏まえながら、地域の実情に応じて積極的疫学調査の対象範囲や調査項目を見直す
感染症対策物資等は平時からの在庫管理と備蓄が必要であるが、ゴム製品など使用期限が決まっているものもあるため、関係機関と連携して集中備蓄・使用分補完を行うなど計画的な備蓄の工夫が必要	新型インフルエンザ等対策の実施又は所掌事務の実施に必要な感染症対策物資等を備蓄する なお、上記の備蓄については、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第49条の規定による物資及び資材の備蓄と相互に兼ねることができる
医療機関の入院患者が新型インフルエンザ等を発症した場合、院内感染の早期探知及び感染拡大防止を図り、診療体制を維持する必要があるため、保健所内の情報共有・連携強化、特に医療担当部門と感染対策担当部門の連携強化が必要	本市は、感染経路の特定、濃厚接触者の把握等に係る積極的疫学調査、病原体の収集や分析等の専門的業務を適切に実施するために、効率的な情報集約と柔軟な業務配分・連携・調整の仕組みを構築する

「感染制御・予防接種・医療体制」のコロナ禍での本市の主な取組

(2) 予防接種（本市行動計画の第3部第7章「ワクチン」対策項目等に盛り込む）

地域の医療機関が充実している本市の強みを活かし、地域の診療所・病院等における「個別接種」を基本としつつ、拠点病院や医療機関以外の施設において「集団接種」を実施。

取組例	行動計画への反映(案)
地域の医療機関が充実している本市の強みを活かし、個別接種を中心とした接種体制を構築	本市の区域内に居住する接種希望者が、速やかにかつ円滑にワクチンを接種するための体制構築を図る
集団接種を実施し、平日夜間や土曜日・日曜日の接種枠を確保	感染状況やワクチンの供給状況を踏まえ、必要に応じて医療機関以外の接種会場の増設等を検討
集団接種会場の医師・看護師等について、各地区医師会等の協力のもと確保 一部の集団接種会場については、医療機関に運営を委託	集団接種会場の設置が必要な場合、京都府医師会等と連携し、医療従事者等の確保、医療体制の確保を図る
ワクチンの保管及び診療所・病院等への配送の拠点となる「京都市ワクチン配送センター」を設置(令和3年4月～)	本市は、接種を実施する医療機関等にワクチン等を円滑に供給するための体制を構築する

「感染制御・予防接種・医療体制」のコロナ禍での本市の主な取組

取組例	行動計画への反映(案)
高齢者施設等でクラスターが発生しないよう、高齢者施設等と連携し、入所者及び施設従事者等へ優先的に接種を実施	高齢者施設等に入所する者等に対する接種を円滑に実施するため、高齢者施設等と連携し、入所者及び施設従事者等へ接種体制を確保
小児や乳幼児への接種を実施した医療機関等に接種支援金を支給	小児や乳幼児への接種を円滑に実施するための環境整備を図る
接種記録の適正管理や副反応疑い報告等の情報共有、新型コロナ健康被害救済制度の相談窓口の体制強化	国が整備したシステム等を活用し、接種記録等の適切な管理を行う 副反応疑い報告で得られる情報や最新の科学的知見や海外の動向等の情報が国から提供された場合には、ホームページ等により市民への情報提供を行う 健康被害を申し出た市民について、速やかに申請ができるように制度の周知及び受付体制の構築を図る

「感染制御・予防接種・医療体制」のコロナ禍での本市の主な取組

取組例	行動計画への反映(案)
本市HPにてワクチン接種の最新情報や接種時期、場所、集団接種の予約受付、ワクチンの有効性等を随時掲載 同時に、様々な媒体やメディアを活用して周知を実施	接種スケジュールやワクチンの有効性・安全性に関する情報、相談窓口の連絡先、接種場所、予約方法等についてウェブサイトやSNS等を活用して周知 電子的に情報収集することが困難な方等に対して、紙媒体での周知を実施
市民の相談先としてコロナワクチンコールセンターを設置(令和3年2月～) 問合せ対応のほか集団接種の予約受付、接種証明書や接種券等の発行業務を実施	必要に応じて、コールセンターを設置し、接種を希望される方からの問い合わせ等に対応

「感染制御・予防接種・医療体制」のコロナ禍での主な課題

(2) 予防接種（本市行動計画の第3部第7章「ワクチン」対策項目等に盛り込む）

課題	行動計画への反映(案)
市町村間でワクチン供給の偏在が生じ、必要な供給量が確保しにくい場面があったこと等から、適正なワクチン供給に課題があった	府と連携し、ワクチン供給の偏在が生じないように、必要に応じて関係者間の調整を行う仕組みの構築を図る
接種開始当初において、コールセンターへ問い合わせが殺到し、電話が繋がらない状況が生じた	コールセンターの設置に当たっては、十分な回線数を確保するとともに、接種予約専用の番号・回線の設定やweb予約が可能なシステム等を構築する
ワクチンの接種に関して、未接種者に対して、また一部では逆に接種者に対して、不当な差別が行われる場面があった	基本的人権の尊重の観点から、接種の有無にかかわらず、差別的な扱いをしてはならないことについて、市民や事業者等に広く周知を図る

「感染制御・予防接種・医療体制」のコロナ禍での主な課題

課題	行動計画への反映(案)
新型コロナワクチン接種を含め、本市の予防接種業務では紙の接種券や予診票を使用しており、自治体における印刷・発送事務や接種対象者による紙の管理等の負担が生じている また、費用請求に関しても、医療機関が予診票等を自治体等に郵送する事務負担が生じている	国や府と連携し、予防接種におけるDXを推進する

「感染制御・予防接種・医療体制」のコロナ禍での本市の主な取組

(3) 医療体制（本市行動計画の第3部第8章「医療」対策項目等に盛り込む）

令和2年2月に京都府が二次医療圏に「帰国者・接触者外来」を設置して以降、本市では、京都府と連携して医療体制の確保を実施

取組例	行動計画への反映(案)
府から、帰国者・接触者外来の設置の後押しとして、設置した市内医療機関に支援金を支給 医療提供体制の確保・維持を目的に、入院患者を受け入れた市内医療機関に支援金を支給 また、多くの医療機関が休診となる年末年始やGWなど長期休暇、また日曜日やお盆等の診療検査体制の確保のため、府医師会をはじめ市内医療機関と連携し、外来開設を依頼	府は、予防計画及び医療計画に基づき、医療機関との間で、病床確保、発熱外来、自宅療養者等への医療の提供等に関する協定を締結するとともに、地域の医療機関等の役割分担を明確化し、新型インフルエンザ等の発生時における医療提供体制を整備 本市は府と連携して適切な医療提供体制を確保

「感染制御・予防接種・医療体制」のコロナ禍での本市の主な取組

取組例	行動計画への反映(案)
限られた病床資源の効率的な運用を図るため、市内を含む京都府全域の患者情報や医療機関情報を一元的に把握して、入院患者等の受入医療機関の調整等を行う「入院医療コントロールセンター」を府市協調で設置(令和2年3月～)	有事の際は、府において本市を含む府内の入院調整を一元的に行うセンター等を設置することも想定し、府と連携を図る 患者が発生した場合はセンターや医療機関等と連携して入院の優先度や入院先医療機関を判断し、迅速に入院調整を行う
保健所での移送が困難な重症患者の移送について、消防局協力のもと移送体制を確保 感染状況に応じて民間救急や民間移送機関に業務委託し、保健所において必要な移送体制を拡充	患者が発生した場合は、府等と連携し、入院の優先度や入院先医療機関を判断して適切に移送を行う 感染症の特性を踏まえた適切な移送が実施できるよう、有事の体制を明確化し、体制整備を行う

「感染制御・予防接種・医療体制」のコロナ禍での主な課題

(3) 医療体制（本市行動計画の第3部第8章「医療」対策項目等に盛り込む）

課題	行動計画への反映(案)
医療機関や宿泊施設等の資源・人材は限られたものであるため、より効果的・効率的に活用することが必要 入院病床を確保する京都府において入院調整が一元化されることを見据え、平時及び発生初期の段階から京都府と連携しておくことが必要	有事の際は、府において本市を含む府内の入院調整を一元的に行うセンター等を設置することも想定し、府と連携を図る
医療機関が新型インフルエンザ等の患者に向けた医療体制を整備するためには医療従事者等の確保が必要であることから、感染症に対する様々な知識を有する医療従事者や保健所職員の育成をあらかじめ行っておくことが必要	本市や医療機関等は、新型インフルエンザ等への対応力を向上させ、有事における対応体制に円滑に移行できるようにするため、平時から有事に備えた訓練や研修を行う

「感染制御・予防接種・医療体制」のコロナ禍での主な課題

課題	行動計画への反映(案)
感染対策向上加算を未取得の施設に対する平時からのネットワーク構築、支援体制の整備が必要	府は、予防計画及び医療計画に基づき、医療機関との間で、病床確保、発熱外来、自宅療養者等への医療の提供等に関する協定を締結するとともに、地域の医療機関等の役割分担を明確化し、新型インフルエンザ等の発生時における医療提供体制を整備 本市は府と連携して適切な医療提供体制を確保